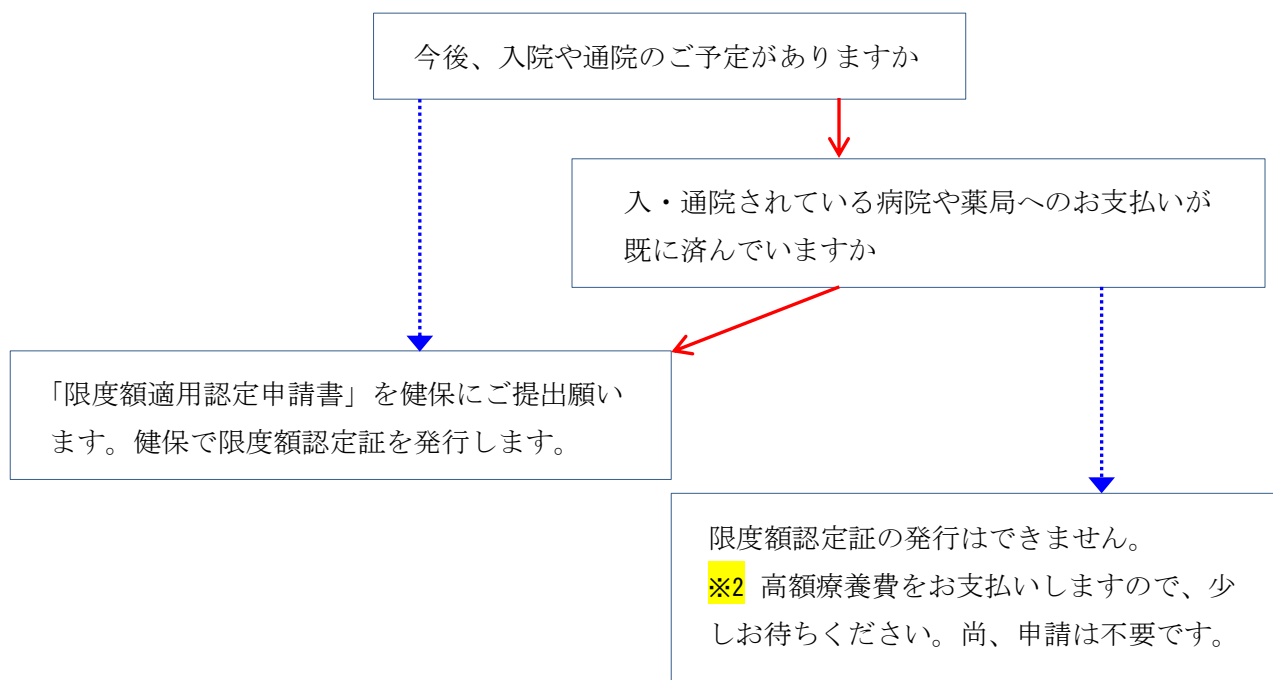


● 高額療養費自己点検チャート

次の質問に、「はい」は……→、「いいえ」は → ですすんでください。

※1 「限度額適用認定申請書」の提出が必要か判断できます。



※1 「限度額適用認定申請書」

健保ホームページ (<https://www.suzuki-kenpo.or.jp/>) から印刷できます。

申請書類一覧 → 病気・ケガ → 限度額適用認定申請書

記入後、健保へ送付願います（社内メール便、郵送、FAX(053-445-3860) 可）。

※2 受診の3か月後の15日に給与振込み口座にお振込みします。

病院から健保への請求書は、受診の2か月後に届きます。

健保で、請求書から高額療養費を計算し、被保険者の給与振込み口座にお振込みします。

被保険者の申請は不要です。

また、高額療養費に該当される方には、お振込みの1週間前を目処に、支給決定通知書をお送りします。

自己負担する上限額（上回る額が高額療養費となります。）

区 分	自己負担する上限額	年間1～3回迄	年間4回以上
標準報酬月額83万円以上		252,600円＋(総医療費－842,000円)×1%	140,100円
〃 53万円以上83万円未満		167,400円＋(総医療費－558,000円)×1%	93,000円
〃 28万円以上53万円未満		80,100円＋(総医療費－267,000円)×1%	44,400円
〃 28万円未満		57,600円	44,400円
低所得者		35,400円	24,600円